

# 平成24年度事業計画書

## □ 基本方針

公社は設立以来、大阪府の農林漁業の振興や自然環境の回復など良好な生活環境の保全を目的に各種事業を展開してきたが、ここ数年の公社を取り巻く環境は、公益法人制度改革、大阪府の出資法人改革、公の施設の指定管理受託費の減少など、極めて厳しい環境におかれている。

今年度からは、新たに一般財団法人として、時代の要請に応じた事業を吟味しながら、10年後、20年度を見据えて事業展開をするとともに、更なる取り組みによりそれぞれの事業の発展を目指す。

## I 農地保有合理化事業等農地関連事業

ここ数年、農地政策をめぐる法制度の変革はめまぐるしいものがある。国において平成21年に農地の貸借の規制緩和、農地の利用拡大案を定めた農地法が改正され、翌22年「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定された。そして、平成23年には「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」において、担い手の確保、農地の一層の集積を加速することが決定された。

大阪府においては、平成20年に「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例」が施行され、都市農業の基本が定められた。平成23年4月には、その趣旨の具体化を図る一環として都市農業参入サポート事業がスタートした。この参入サポート事業は、都市住民や企業が新規に農業に参入しやすくするためのものである。都市住民が少ない耕作地でも農家になれる「準農家制度」も創設され、多様な担い手育成のため、積極的な取り組みが進められている。

その中で、農地の貸借を行う農地保有合理化事業を所管する公社の役割は非常に大きく、特に都市住民や企業の農業参入のための農地確保の必要なツールとしてこの事業が使われ、結果、新たな農業の担い手の育成とともに、都市農業の振興と農空間の保全活用に大きく貢献している。

## II 自然環境保全関連事業

大阪府では、都市部近郊にある自然公園を活用しながら、人々が樹木や草花などの自然に触れ、ゆとりや癒しを実感し、教育的機能や福祉的機能の利用機会を増し、府民の自然環境保全に対する理解を進める施策を展開している。

公社は、これらの施策の推進拠点として整備された「大阪府民の森」、「大阪府立花の文化園」について、平成23年度から5年間、指定管理者として施設の管理運営に取り組んでいる。

「大阪府民の森」は、北河内地区は、大阪府森林組合、NPO法人里山サロンと、中河内、南河内地区は大阪府森林組合との共同事業体として、また、「大阪府立花の文化園」は、NPO法人フルル花と福祉の地域応援ネット（以下「NPOフルル」という。）との共同事業体として受託管理している。

管理運営にあたっては、安全安心を確保し利用者の一層の増加を図るとともに、フィールドを活用した様々な事業メニューによる公益事業の推進や、レストラン、売店等公社の自主事業を推進しながら、効率的かつ効果的な経営に努める。

### Ⅲ 地球温暖化防止活動推進支援等事業

大阪府は、政府の取り組みと連動して温室効果ガスを 1990 年比で 2020 年までに 25%削減する目標を掲げており、この目標達成に向けて実効ある対策の推進が求められる。特に、排出量の増加傾向にある民生（業務・家庭）部門、運輸部門での対策が重要である。

公社は、地球温暖化防止への取り組みに対する府民の参加を促すため、環境 NPO や地球温暖化対策地域協議会などとの連携や交流を図り、個々の活動拡大への支援、府民への情報の発信など公益事業の推進に取り組む。

特に、環境省の「地域で活動する NPO 支援・連携促進事業」等を活用し、NPO、企業、学校、地球温暖化防止活動推進員等で構成するコンソーシアムを設置し、温室効果ガスの削減に直接的に貢献し、かつ、削減効果を明らかに出来る事業に取り組む。さらに、一般社団法人地球温暖化防止全国ネットと連携し「うちエコ診断事業」を実施するものとする。

中小企業等の省エネ、省 CO2 を支援するため、大阪版カーボン・オフセット制度におけるオフセット・クレジット仲介事業その他の排出抑制事業を大阪府等と連携して実施する。また、地球環境基金等の基金事業に応募するなど、新たな普及啓発活動の資金確保に努める。

## □ 事業概要

### 1 農地保有合理化事業等農地関連事業

#### (1) 農地保有合理化事業

農地保有合理化事業は、農業経営基盤強化促進法に基づくもので、農地の貸借や売買等を行う事業である。また、この事業は各府県に一つの法人を農地保有合理化法人として指定し、農地のスムーズかつ確実な取扱いを行わせており、大阪府では当公社が指定されその業務を担っている。

具体的には、大阪府、市町村、農業委員会、J A、公社で組織される農空間保全委員会で遊休農地の解消策が話し合われ、貸借等の要請があれば公社によって農地貸借が行われる。また公社は、大阪府の「都市農業参入サポート事業」と連携し、農地所有者と農業参入者とのマッチングを図るとともに、企業等への指導助言を行う。

平成 24 年度においても、引き続き 13ha の貸借を行うことにより大阪府の遊休農地解消計画に貢献する。

#### (2) 就農支援事業

##### ① 準農家制度の誕生と実践研修農園等の契約

府民の「農」への参画ニーズに応え農作業の実践を通じた担い手の育成を図るため、公社が借入れた農地 2.4 ha を研修農園（有料）として新規就農希望者に提供してきた。

平成 23 年度に大阪府では、都市住民が農業経営基盤強化促進法基本方針に基づいて農地の利用権設定を受け、小規模農地（概ね 3～10a）を継続的に耕作し、生産物を販売できる「準農家制度」が創設された。

公社は、この準農家制度の誕生とともに、研修農園参加者の準農家への登録を促したところ 5 名の移行実現ができた。

このような状況の中、実践研修農園、実践インキュベート農園が平成 24 年度に賃貸借契約の終了年度を迎えることから、農園参加者に、今後の意向聴取をし、意欲と実力に見合った就農支援策を講じていく。

農園参加状況（平成 24 年 2 月現在）

|  | 市町村名<br>借入面積 (ha) | 堺 市<br>1.0 | 岸和田市<br>0.7 | 河南町<br>0.7 | 計<br>2.4 |
|--|-------------------|------------|-------------|------------|----------|
| 実践研修農園<br>約 300 m <sup>2</sup> /区        | 区画数               | 17         | 14          | 10         | 41       |
|  | 参加区画数             | 16         | 9           | 9          | 34       |
| 実践インキュベート農園<br>約 1,000 m <sup>2</sup> /区 | 区画数               | 2          | 2           | 2          | 6        |
|  | 参加区画数             | 2(2)       | 2(2)        | 1(1)       | 5(5)     |

( ) 内は準農家への移行予定者数

##### ② 大区画市民農園（エントリーファーム）事業

現在、遊休農地解消については農空間保全委員会を中心に鋭意努力されているが、点在化

した未整備・小規模の遊休農地の解消、活用が大きな課題となっている。

公社は、その課題解消のひとつの手法として大区画市民農園事業を企画している。この事業は市町村が農地の借受人になり、公社が主体となって行う事業で、都市住民や就農意欲がある方に耕作地を提供する。

平成 24 年度は 23 年度に整備を行った「エントリーファームきしわだ」の開設を行うとともに、入園状況、管理運営の精査を行って、隣市貝塚市での新規農園についても検討する。

【エントリーファームきしわだ】

- 開設場所 : 岸和田市阿間河滝町
- 区画面積 : 1,764 m<sup>2</sup>
- 区画数 : 23 区画 (50 m<sup>2</sup>~100 m<sup>2</sup>)

③ 大阪府青年農業者等育成センター事業

就農相談、農業無料職業紹介等を行う新規就農相談センター事業は、平成 23 年度に大阪府が実施する「都市農業参入サポート事業」に就農相談事業が一元化され終了したが、農業研修用の就農支援資金の貸付けについて引き続き大阪府青年農業者等育成センター事業として実施し、青年農業者をはじめ新規参入等の多様な就農希望者を支援していく。

(3) 農園関連事業

大阪農業においては、企業の農業に参入する動きや、農業の裾野の広い産業構造に着目した福祉分野からのアプローチ等、多様な担い手の参画が考えられることから、公社の持つ農地保有合理化事業を活用し、農業の振興、地域の活性化に向けた情報提供や企画案提示等のコンサルティング業務、技術指導業務を行う。

① アグリ人材育成コース事業（新規・提案公募に応募中）

現下の厳しい雇用情勢に対応するため、公社は、株式会社パソナとの共同企業体として大阪府から事業を受託し、未就職卒業者や若年者に対して、農業参入への意識啓発、農業技術等の研修を行い、就農、就業に結び付ける。研修生約 30 名に対し、公社が借り受けた農地（貝塚市木積地区）で 1 年を通して雇用の機会を提供しながらの人材育成を行う。

② 農地活用サポート事業

岸和田市の大きな課題である丘陵地区の基盤整備において、住民参加の整備を進めるため、市が主催する講演会のコーディネーターを務めるとともに、市と連携して地元農家の啓発、事業推進を行うなど、秩序あるまちづくりのために農業振興を軸としたコンサルティングを行う。

## 2 大阪府民の森管理運営事業

平成 23 年度から引き続き大阪府民の森北河内地区、中河内地区、南河内地区の管理運営を受託する。それとともに園内での物品販売などの自主事業を展開し、利用者の利便性の向上と収益増を目指す。

また、府民の環境に対する意識の高まりや学校における環境教育の取組みに合わせ、環境教育・環境学習の場として、府民の森が一層活用されるよう努める。

(1) 大阪府民の森管理運営（大阪府から指定管理者として指定）

金剛生駒紀泉国定公園内に整備された府民の森8園地（ほりご園地を除く。613ha）について、共同事業者である大阪府森林組合、NPO 法人里山サロンと共同し、関係市町村・関係団体・周辺施設とも連携しつつ、防災面や来園者の安全確保に十分配慮し、健康増進や身近なレクリエーション、環境教育・環境学習の場として、より快適に利用できるよう、適正な施設管理と利用指導を行う。

また、広く府民に園地の自然情報や自然解説プログラムの提供を行うため、NPO 法人日本パークレンジャー協会と連携し「府民の森パークレンジャー（自然解説ボランティア）」等の育成及び「府民の森イベント（自然解説等）」の開催など、府民の森をより魅力あるものとする活動の展開を行う。

大 阪 府 民 の 森

| 地区名   | 園地名         | 面積(ha) | 主要施設                      | 所在    |
|-------|-------------|--------|---------------------------|-------|
| 北河内地区 | くろんど園地      | 105    | キャンプ・バーベキュー場・木製大型遊具等      | 交野市   |
|       | ほしだ園地       | 105    | 吊り橋・登攀壁・有料駐車場等            | 交野市   |
|       | 緑の文化園むろいけ園地 | 49     | 大型遊具・ウォークボード等             | 四條畷市  |
|       | 小計          | 259    |                           |       |
| 中河内地区 | くさか園地       | 50     | 芝生広場等                     | 東大阪市  |
|       | ぬかた園地       | 62     | あじさい園・芝生広場等               | 東大阪市  |
|       | なるかわ園地      | 158    | 森のレストハウス・ツツジ園等            | 東大阪市  |
|       | みずのみ園地      | 10     | 芝生広場等                     | 八尾市   |
|       | その他（管理道敷など） | 61     | らくらく登山道等                  | 東大阪市  |
|       | 小計          | 341    |                           |       |
| 南河内地区 | ちはや園地       | 13     | キャンプ・バーベキュー場・星と自然のミュージアム等 | 千早赤阪村 |
| 合計    |             | 613    | 以上8園地（ほりご園地を除く）           |       |

注）「主要施設」欄の太字施設は利用料金制施設

(2) 府民の森公益事業

豊かな自然と古代からの数々の歴史、文化を有する生駒山系の景観は、雑木林の絶頂域にあるにも拘わらず、カシノナガキクイムシ等の加齢木に害を及ぼす病害虫の被害の蔓延が危惧され、景観的配慮を持って一定の更新作業を行う時期にきている。

さらに、雑木林の更新作業はイノシシ等の獣害対策にも寄与することから、計画的に進めていく事が必要である。

このため公社では、今後の生駒山系の元気な森づくりの方向性を探るため、学識経験者等からなる「生駒山系の元気な森と地域づくり研究会」を組織した。この研究会は、生駒山系に関わるボランティア組織「いこまこい ネット」と連携し、生駒山系の魅力づくりにも寄与する様々な提言や活動等を行う。

また、生駒山系及び金剛山のトータルイメージを広くアピールするためボランティアや関連団体との協力・連携を進め大阪府民の森「四季のまつり」として、四季折々に府民の森で開催されるイベントを協働で提案実施するとともに、四季を通じた自然の「旬」な情報を提供し、府民の森の魅力を広くアピールする。

### 3 大阪府民の森直営事業

地元や周辺施設等との連携を深め、府民の森を活用した多彩なイベントや森づくりから発生した薪などを含む物品やハイキングマップの販売、飲食物販売などを展開し、府民サービスの向上と収益性向上による経営の安定に努める。

### 4 大阪府立花の文化園管理運営事業

花きに学び、花きに憩う場を府民に提供し、府民の花きに関する理解に資するため設置された大阪府立花の文化園において、大阪府の施策に即した公益事業を推進するとともに適正な管理運営に努め、花き産業、園芸文化の振興と府民参加による花やみどり豊かな街、花の国際都市大阪づくりを進める。

公社とNPOフルルとの共同事業体による指定管理者として、事業内容を具体化し、来園者に愛されるより魅力ある花の文化園を創り上げるとともに、地元自治体や関連団体との連携を強化し、花いっぱい街づくり、教育や福祉と連携した活動を強化して地域社会に貢献する。

#### (1) 充実した植物展示と多彩な催事

装飾花壇や大温室に加え、季節ごとの見所としてバラ園、ぼたん園、梅園、あじさい園、クレマチス園等、継続した植物展示の充実を図る。春の集客に効果的なクリスマスローズは、植栽エリアを拡充する。平成23年度に取り組み、好評であった花の文化園で交配を行った新種ダリアを、花が少なくなる秋の主要な展示植物と位置づけ展示規模を拡大する。また、大阪府の希少な野生植物の保全植物種を継続して増やし、生物多様性保全の重要性を啓発する植栽展示、パネル展示等を行う。

イベントホールを中心に花や園芸に関する展示を行い、幅広い年齢層の来園者が楽しめるイベントや花に関わる各種コンテスト等府民参加型のイベントを実施するとともに、職員が講師を務める参加しやすい体験講習会や園内ガイド・植物ガイドをさらに充実させる。

また、植栽本数を増やしたシダレザクラのお花見イベント、10月のハロウィンイベント、観蓮の早朝開園等、季節を特徴付ける催事を構築し、サービス向上と集客につなげる。

#### (2) 幅広い府民との協働と地元との連携強化

協働事業体を構成するNPOフルルと公社で、花の文化園の運営協議会を設置し、会員数が約280名に達する多才な集団であるNPOフルルの力がさらに発揮される園の運営を目指す。

11年目を迎える花や緑に関する府民の様々な活動を支援する「花いっぱい街づくりボランティア養成講座」を継続して開催し、ボランティアの育成に努め、園内や地域でのボランティア活動を支援する。

花いっぱいの街づくり活動の一環である「クリスマスローズ大作戦」の活動を通じて構築されたネットワークを生かして、花の文化園ならではの種苗配布や指導、情報交換を行い、地域での花のある街づくりや緑化活動をさらに支援する。

地元関係市町村や団体等との連携した事業を深化させるため、河内長野市が推進しているイメージ戦略、‘奥河内’における観光拠点のひとつとして、域内の他施設とタイアップしたイベントやツアーを企画する。平成24年度は、近隣の木根館、ふるさと歴史学習館と共同でのツアーとイベントを企画しエリア一体での集客に努める。

また、河内長野市は花の文化園が所在する高向地区に「農の拠点」の整備を計画しているが、公社が有する植物資源や農業に関する情報・技術を提供する等、事業の具体化に向け積極的に協力し地域活性化に寄与する。

### (3) 教育施設・福祉施設等との連携

教育委員会や学校、保護者と連携した「学校ガーデニング事業」を継続する。中学校、高等学校、大学、専門学校等とも連携しながら、職場体験学習や学芸実習等を積極的に受け入れるとともに、子ども達が楽しく学べる植物を素材にした講習会メニューを活用し園の教育的活用をさらに推進する。子ども達の健全育成や就労支援等に取り組むNPO団体や公民館等とも連携し、園の利用形態を多様化して園の有効活用を図る。

また、障がい者利用を図るため、NPO フルルと連携して福祉花壇やレイズドベッドを再構築し、福祉施設の園芸活動を支援するとともに、授産品販売や府内授産施設と共同で授産品の展示・販売会を行う等福祉施設等と連携した各種の事業を行う。

### (4) 花きの振興と情報発信

ダリアに続く花きとして、大阪府内で生産されるコギク、ケイトウ、ビンカ等を育種対象に取り上げ、環境農林水産総合研究所等の関係機関と連携した品種開発を進め、花の文化園独自の植物展示を行うとともに府内の花き振興に寄与する。また、府内産花きや大阪ものの展示・品評会を開催する等、花きの振興と生産者を支援する事業を行い、府の農業施策に即した公益事業を進める。

制作を進めているデジタル植物図鑑「花の散歩道」を年度当初にデータ件数700件で公開し、継続してデータ数を増やし、情報発信力を強化することで花の文化園の効用がより広く波及するように努める。

## 5 大阪府立花の文化園直営事業

### (1) イベント

フリーマーケット「フルルマーケット」、夏休みのファミリーキャンプ等ファミリー層向けのイベントを継続して実施する。また、平成23年度から進めている園内ガイドと講習会を組み込んだツアーメニュー（花満喫プラン）をさらに充実させ、幅広い年齢層、客層に対応できるようにするとともに、積極的に営業を行う。

(2) 直営売店

園の装飾展示植物と関連づけた商材販売、新しい仕入れ先の開拓により、個性化と収益性の向上を図る。また、園内の展示植物を計画的に生産し、販売する。

(3) レストラン、喫茶

花に囲まれたレストラン、温室内の喫茶コーナーという立地を生かし、居心地のよい店の雰囲気作りを進める。来園者のニーズを取り入れたメニューの見直し・構築や、繁忙期の弁当やテイクアウトメニューの導入を検討しながら、経営の安定と収益性の向上に努める。

## 6 地球温暖化防止活動推進支援等事業

「地球温暖化対策の推進に関する法律」により大阪府知事の指定を受けた「大阪府地球温暖化防止活動推進センター」として、環境省からの補助事業等を活用し、次の地球温暖化防止活動を推進する。

(1) 地域で活動する NPO 支援・連携促進事業（環境省補助事業）

複数の NPO を事業主体とした学校、企業、地球温暖化防止活動推進員等を構成員とするコンソーシアムを設置し、NPO のアイデアを最大限活かし、CO2 削減事業を推進するため、コンソーシアム事業の進行管理及び取りまとめを行う。

(2) 府民への普及啓発

地球温暖化防止活動推進員や環境 NPO、市町村などと連携しつつ、セミナーやシンポジウムの開催、環境イベントへのブース出展、情報誌「えこっと O S A K A」の発行など地球温暖化防止に関する普及啓発活動を推進する。

新たな普及啓発活動の資金については、地球環境基金等の基金事業への応募などにより、その確保に努める。

(3) うちエコ診断事業（全国地球温暖化防止活動推進センターとの連携事業）

全国地球温暖化防止活動推進センターが、環境省から「家庭エコ診断推進基盤整備事業」を受託した場合、次のとおり実施する。

診断を希望する家庭を対象に、家庭から排出される温室効果ガスを定量化し、太陽光発電の導入、住宅のエコリフォーム、エコ家電の導入、日常のエコ活動など家庭での取り組みごとに、温室効果ガスの削減量と対策に必要な費用、投資回収見通しなどを提案する事業を実施する。

(4) 企業等との連携

「大阪府省エネ外食店舗普及推進協議会」などの地球温暖化対策地域協議会に参画し、環境省の補助金を活用して実施した外食店舗における既存の照明設備、空調・冷蔵・冷凍



設備等を省エネ型の機器に更新した事業の効果把握調査などを支援する。

## 7 環境調査・相談事業

大阪府をはじめ国・市町村等から各種の環境計画の策定や大規模事業に伴う環境監視その他環境行政の推進に資する業務を受託し適正に実施する。

### (1) カーボンオフセット事業

大阪版のカーボンオフセット制度の構築、運営に向け、クレジットの仲介機関として、オフセット・クレジットの創出支援、及び売り手と買い手のマッチングを行い、中小事業所における温室効果ガスの排出削減を推進する。

### (2) 環境監視等

環境アセスメントを実施した大規模開発事業に係る環境監視その他の業務について、事業者や大阪府から受託し、そのデータのとりまとめや解析、これらのデータを基にした環境監視計画の見直しなどを行う。

### (3) プロポーザル方式による競争的資金等の確保

競争的方法による環境調査等については、近年、一般競争入札方式のほか、プロポーザル方式等による方法が実施されていることから、これまでに積み上げてきた経験と実績を踏まえ、積極的にプロポーザル方式による競争的資金の獲得に応募するものとする。